

平成 29 年度第 3 回北広島市国民健康保険運営協議会

日時：平成 29 年 12 月 1 日（金）午後 6 時～

場所：北広島市役所 3 階会議室 3 C

～ 会議次第 ～

1 開会

2 会長あいさつ

3 諮問

北広島市国民健康保険税の改定について

4 審議事項

(1) 北広島市国民健康保険税の改定について

1～5

5 報告事項

(1) 平成 29 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について 6

6 その他

7 閉会

審議事項（1）北広島市国民健康保険税の改定について

1 国保事業費納付金算定の経過と予定

	第2回 仮算定（H29.1）	第3回 仮算定（H29.8）	本算定（仮係数）（H29.11） 本算定（確定係数）（H30.1）
対象年度	H29年度	H29年度	H30年度
被保険者数	H28.4月から11月までの平均 （13,461人）	H28.4月からH29.3月までの平均 （13,401人）	直近3年度（H27、28、29）を基にした推計値
所得水準の調整	・本算定時点における4/1時点所得 ・H28年度所得	・本算定時点における4/1時点所得 ・H28年度所得	・8月末時点における4/1時点所得 ・直近2年度（H28、29）の平均所得
国の財政支援 （H30～1,700億円）	1人あたり5,000円を一律で計算 （道：650,277万円）	国の公費（1,200億円）の考え方に基つき計算（道：178,279万円）	約400億円（全国ベース）を追加
算定条件	<p>財政補てんの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 道1号繰入金50億円、特例基金12億円を全道の納付金必要額の総額に算入して計算 <p>出産育児一時金、葬祭費</p> <p>前期高齢者交付金・納付金並びに後期高齢者支援金及び介護納付金の精算</p> <p>激変緩和措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道1号繰入金50億円を全道の納付金必要額の総額に投入 特例基金12億円は活用しない <p>納付金及び保険給付費等交付金に含める。 法定繰入分(2/3)を各市町村の納付金に加算</p> <ul style="list-style-type: none"> 概算額を道全体に算入する。 市町村毎の精算額は、各市町村の納付金額に反映させない（H32年以降5年間で精算） <p>一定割合2%（H28年度比）を設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道1号繰入金50億円を全道の納付金必要額の総額に投入 道2号繰入金24億円を市町村ごとに投入 特例基金12億円は活用しない <p>納付金及び保険給付費等交付金に含める。 法定繰入分(2/3)を各市町村の納付金に加算</p> <ul style="list-style-type: none"> 概算額を道全体に算入する。 道全体で精算を行い、市町村毎の精算額は、各市町村の納付金額に反映させない（H32以降5年間で精算） <p>一定割合2%（H28年度比）を設定</p>
国保事業費納付金額	1,623,868千円	1,601,911千円	1,560,742千円（仮係数）

2 保険税収納必要額と保険税率

1 保険税収納必要額（仮係数による本算定）

11月8日北海道より通知

区分	H28決算		本算定（仮係数）			比較
	過年度分含む	保険税で負担した場合	一般会計繰入金で負担した場合	激変緩和額	保険税収納必要額	
医療分	864,539千円	965,285千円	929,401千円	60,514千円	868,887千円	増減額 (-) /
後期分	269,672千円	302,757千円	302,757千円	31,726千円	271,031千円	27,901千円 3.3%
介護分	96,868千円	92,173千円	92,173千円	7,713千円	84,460千円	7,485千円 2.8%
合計	1,231,079千円	1,360,215千円	1,324,331千円	99,953千円	1,224,378千円	1,605千円 1.9%
被保険者数	13,427人	13,230人	13,230人	13,230人	13,230人	33,781千円 2.8%
1人当たり	90,731円	102,813円	100,101円	7,555円	92,546円	12,985人 -
						2,602円 2.8%

H30見込み
被保険者数
1,224,378千円

12,985人
94,292円

軽減対策 1
保健事業費を一般会計繰入金で負担することで1人当たり2,712円減額

軽減対策（道）
激変緩和措置【H28+2%】を越える分を補てん

市積算の被保険者数で除すと1人当たり1,746円の差

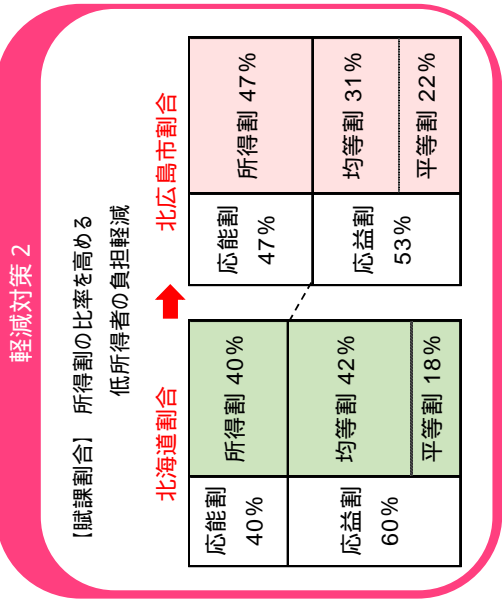
北海道の標準保険料税率は、被保険者数等の推計値や複数年を基にした収納率に実態と乖離が見込まれる。納付金が集められる保険税率を実態に基づき算定

2 保険税率

区分	現行税率
医療分	7.20%
後期分	2.30%
介護分	2.40%
合計	11.90%

標準保険税率	増減
6.54%	-
29,201円	0.25%
20,241円	800円
2.04%	900円
9.094円	0.07%
6,304円	200円
1.80%	300円
11,603円	0.09%
5,340円	300円
10.38%	0.23%
49,898円	700円
31,885円	1,000円

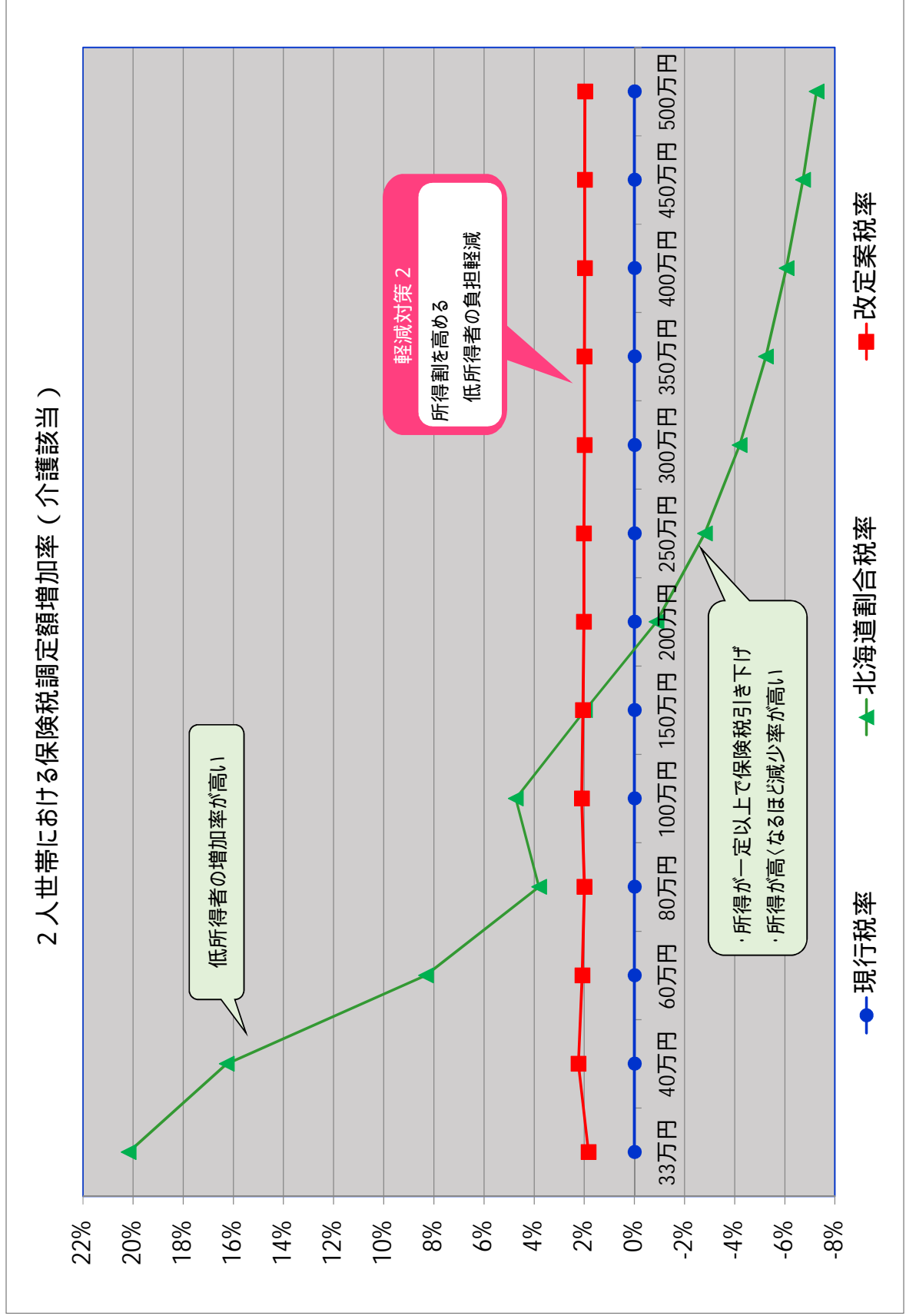
改定案税率	増減
7.45%	-
21,800円	0.25%
24,900円	800円
2.37%	900円
6,200円	0.07%
8,300円	200円
2.31%	300円
8,800円	0.09%
4,600円	300円
12.13%	0.23%
36,800円	700円
37,800円	1,000円



基礎数値の積算

道	市
医療分・後期分	
被保険者数	13,230
世帯数	8,079
介護分	
被保険者数	3,561
世帯数	3,366

3 標準保険税率及び改定案税率による保険税調定額増加率の比較



4 所得及び世帯人数ごとの保険税額比較

(年額)

所得金額	換算収入(概数)		1人世帯(介護なし)				1人世帯(介護あり40歳~64歳)				2人世帯(夫婦)				3人世帯(夫婦+子1人)				所得区分別世帯割合 (H28年度)		
	給与	年金	改定案 税率	増減	増加率	現行税率	改定案 税率	増減	増加率	現行税率	改定案 税率	増減	増加率	現行税率	改定案 税率	増減	増加率	超	以下	割合	
33万円	98万円	103万円	17,700	18,300	3.4%	21,800	22,300	2.3%	32,700	33,300	600	1.8%	40,800	41,600	800	2.0%	-	33万円	43.2%		
40万円	105万円	110万円	36,100	37,400	3.6%	44,700	45,700	2.2%	62,700	64,100	1,400	2.2%	76,200	78,100	1,900	2.5%	33万円	40万円	1.8%		
60万円	125万円	130万円	63,200	65,500	3.6%	79,300	81,000	2.1%	86,500	88,300	1,800	2.1%	100,000	102,300	2,300	2.3%	40万円	60万円	5.5%		
80万円	145万円	157万円	91,800	95,000	3.5%	114,200	116,500	2.0%	110,300	112,500	2,200	2.0%	123,800	126,500	2,700	2.2%	60万円	80万円	5.6%		
100万円	167万円	183万円	122,600	126,900	3.5%	152,500	155,700	2.1%	166,800	170,300	3,500	2.1%	147,600	150,800	3,200	2.2%	80万円	100万円	5.8%		
150万円	240万円	250万円	170,100	176,000	3.5%	212,000	216,400	2.1%	248,100	253,200	5,100	2.1%	247,900	253,300	5,400	2.2%	100万円	150万円	14.2%		
200万円	312万円	317万円	217,600	225,100	3.4%	271,500	277,000	2.0%	307,600	313,800	6,200	2.0%	334,600	341,800	7,200	2.2%	150万円	200万円	9.8%		
250万円	380万円	383万円	265,100	274,200	3.4%	331,000	337,700	2.0%	367,100	374,500	7,400	2.0%	394,100	402,500	8,400	2.1%	200万円	250万円	5.3%		
300万円	443万円	445万円	312,600	323,300	3.4%	390,500	398,300	2.0%	426,600	435,100	8,500	2.0%	453,600	463,100	9,500	2.1%	250万円	300万円	3.1%		
400万円	568万円	563万円	407,600	421,500	3.4%	509,500	519,600	2.0%	545,600	556,400	10,800	2.0%	572,600	584,400	11,800	2.1%	300万円	400万円	2.6%		
500万円	689万円	681万円	502,600	519,700	3.4%	628,500	640,900	2.0%	664,600	677,700	13,100	2.0%	691,600	705,700	14,100	2.0%	400万円	500万円	1.2%		
600万円	800万円	795万円	597,600	617,900	3.4%	747,500	762,200	2.0%	783,600	799,000	15,400	2.0%	810,600	827,000	16,400	2.0%	-	-	-		
700万円	911万円	901万円	692,600	712,500	2.9%	852,600	872,500	2.3%	873,400	878,700	5,300	0.6%	879,400	884,900	5,500	0.6%	500万円	-	2.0%		
800万円	1,021万円	1,006万円	730,000	730,000	0.0%	890,000	890,000	0.0%	890,000	890,000	0	0.0%	890,000	890,000	0	0.0%	-	-	-		

年金収入による所得金額は、65歳未満の方の所得計算により算出。

条件：夫婦はともに40歳~64歳、子は40歳未満。収入は夫婦のうち1名のみ。

7割軽減該当範囲

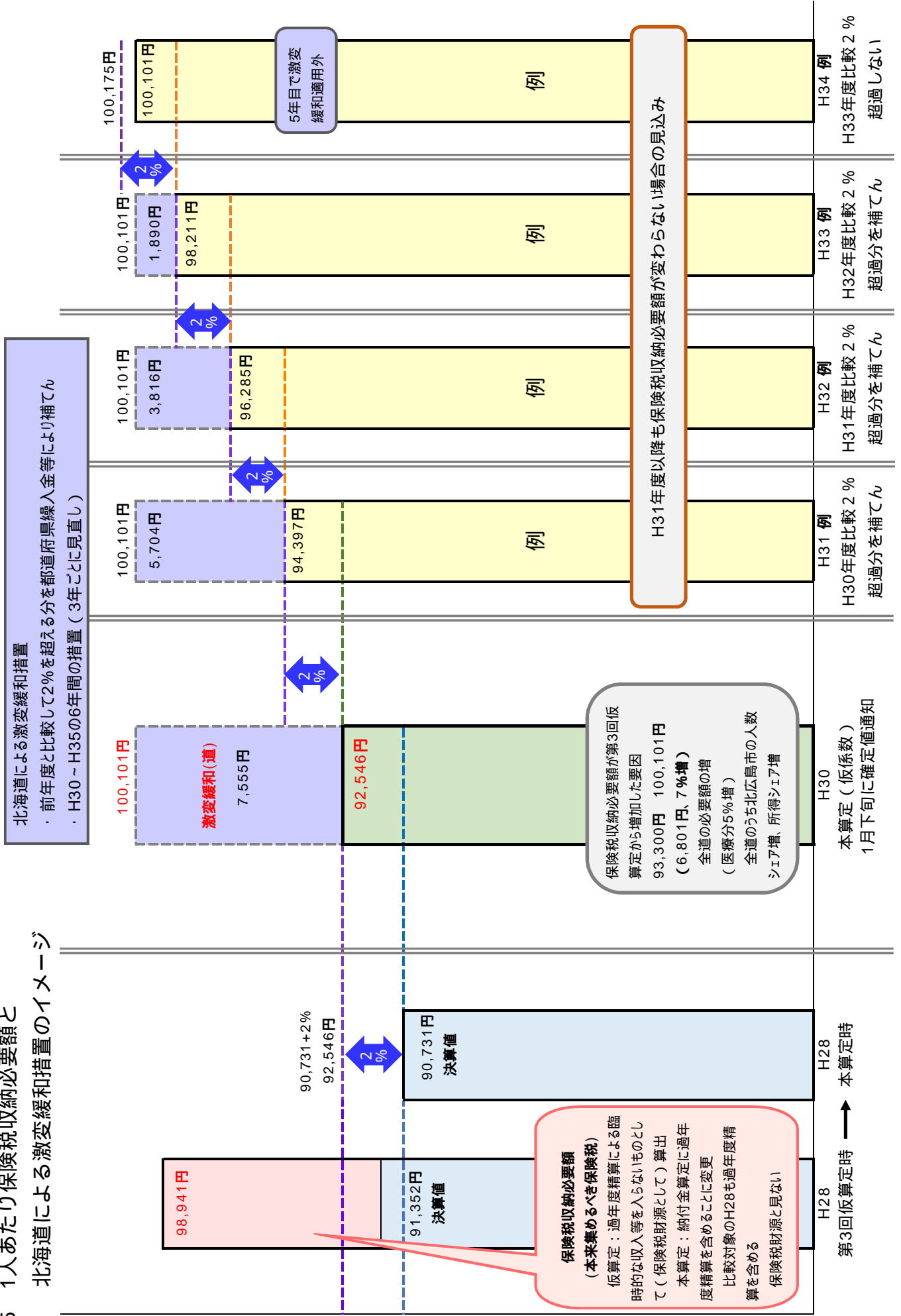
5割軽減該当範囲

2割軽減該当範囲

【1世帯あたり被保険者数の構成割合】

1人世帯57%、2人世帯34%、3人世帯6%、4人以上世帯3%

5 1人あたり保険税収納必要額と 北海道による激変緩和措置のイメージ



報告事項(1) 平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算(案)

<歳出補正予算>

6月に補正した北海道クラウド構築に伴う追加経費	
・システム導入経費	<u>1,955千円</u>
一般被保険者高額療養費見込みの増額に伴う経費	
・一般被保険者高額療養費	<u>15,000千円</u>
退職被保険者高額療養費見込みの増額に伴う経費	
・退職被保険者高額療養費	<u>6,000千円</u>
後期高齢者支援金の増額に伴う経費	
・後期高齢者支援金	<u>10,942千円</u>
後期高齢者関係事務費拠出金の増額に伴う経費	
・後期高齢者関係事務費拠出金	<u>3千円</u>
<u>歳出合計</u>	<u>33,900千円</u>

<歳入補正予算>

国庫補助金の増額補正	
・北海道クラウド構築に係る補助金	<u>885千円</u>
道補助金の増額補正	
・北海道クラウド構築に係る補助金	<u>1,070千円</u>
一般会計繰入金の増額補正	
・一般被保険者高額療養費見込みの増額	
・退職被保険者高額療養費見込みの増額	
・後期高齢者支援金の増額	
・後期高齢者関係事務費拠出金の増額	<u>31,945千円</u>
<u>歳入合計</u>	<u>33,900千円</u>